

日 時 平成19年5月16日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木 隆
9番 後藤秀憲	10番 山田 鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総務部長 村上豊継	企画財政部長 柿崎 武光
民生部長 工藤 誠	福祉部長 山田良一
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三浦 貢	建設部長 佐々木 武市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事務局長 木立 正博
総務課長 佐山孝司	財政課長 成田耕作
国保医療課長 福土勝彦	生活環境課長 境 裕康
福祉総務課長 清水弘美	健康長寿課長兼 地域包括支援センター所長 村元 英美
農林課長兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄	土木課長 村元 茂
監査委員 廣瀬 左喜男	教育委員会 委員長 篠村 正雄
教育長 横山重三	教育部長 工藤 忠
選挙管理委員会 委員長 佐藤 明	農業委員会会長 木村 兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成19年第1回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

平成19年5月16日(水) 午前10時 開 議

第1 仮議席の指定

- 第 2 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 副議長の選挙
- 第 7 常任委員会委員の選任
- 第 8 議会運営委員会委員の選任
- 第 9 津軽広域連合議会議員の選挙
- 第 10 黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙
- 第 11 黒石地区消防事務組合議会議員の選挙
- 第 12 報告第 2 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 報告第 3 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 報告第 4 号 平成 18 年度黒石市一般会計補正予算（第 9 号）について
- 第 15 報告第 5 号 平成 18 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 第 16 報告第 6 号 平成 18 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 2 号）について
- 第 17 報告第 7 号 平成 18 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）について
- 第 18 報告第 8 号 平成 18 年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 19 報告第 9 号 平成 18 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 6 号）について
- 第 20 報告第 10 号 控訴の提起について
- 第 21 報告第 11 号 青森県市長会館管理組合理約の一部変更について
- 第 22 報告第 12 号 青森県交通災害共済組合理約の一部変更について
- 第 23 議案第 57 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 24 議案第 58 号 平成 19 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 25 議案第 59 号 平成 19 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 26 議案第 60 号 平成 19 年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 27 議案第 61 号 平成 19 年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 28 議案第 62 号 平成 19 年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第 1 号）

第29 議案第63号 監査委員の選任について

市長提案理由説明

第30 議員提出議案第3号 黒石市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程追加 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 斎藤 光雄
次 長 長谷川 直伸
議事係 長 太田 誠
議事係 主査 山谷 成人

会議の顛末

午前10時22分 開会

事務局長（斎藤光雄） 今臨時会は、一般選挙後初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、工藤賢治議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

工藤賢治議員、どうぞ議長席の方へお願いをいたします。

（臨時議長着席）

臨時議長（工藤賢治） 地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから、平成19年第1回黒石市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

臨時議長（工藤賢治） 日程第1 仮議席の指定を行います。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

臨時議長（工藤賢治） 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法により行いますか、お諮りいたします。

（「投票」と呼ぶ者あり）

臨時議長（工藤賢治） 投票の声がありますので、議長の選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

臨時議長(工藤賢治) ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

臨時議長(工藤賢治) 投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(工藤賢治) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

臨時議長(工藤賢治) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

職員より点呼を命じます。

(点呼)

(各員投票)

臨時議長(工藤賢治) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(工藤賢治) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

臨時議長(工藤賢治) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番工藤俊広議員、10番山田鉦一議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いを願います。

開票いたします。

(開票)

臨時議長(工藤賢治) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 15票
無効投票 1票

有効投票中

斎藤直文議員 13票
中田博文議員 1票
工藤禎子議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、斎藤直文議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました斎藤直文議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

当選人の斎藤直文議員に当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

議長（斎藤直文） 初心を忘れず、公平・公正な議会運営に努めたいと思いますので、議員各位の御協力のほどをよろしくお願いいたします。

（拍手）

降壇

臨時議長（工藤賢治） それでは、議長と交代いたします。

（臨時議長退席、議長着席）

議長（斎藤直文） 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。

事務局長（斎藤光雄）

1番 工藤和子議員	2番 大久保朝泰議員
3番 大溝雅昭議員	4番 工藤俊広議員
5番 工藤禎子議員	6番 村上啓二議員
7番 北山一衛議員	8番 佐々木隆議員
9番 後藤秀憲議員	10番 山田鉦一議員
11番 鳴海泰三議員	12番 中田博文議員
13番 斎藤直文議員	14番 工藤賢治議員
15番 福士幸雄議員	16番 村上隆昭議員

議長（斎藤直文） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

議長（斎藤直文） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番工藤和子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

議長及び事務局次長において、第59回東北市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

議長（斎藤直文） 日程第6 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法により行いますか、お諮りいたします。

（「投票」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 投票の声がありますので、副議長の選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（斎藤直文） ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

議長（斎藤直文） 投票用紙の配付漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

議長（斎藤直文） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

職員より点呼を命じます。

(点呼)

(各員投票)

議長(斎藤直文) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(斎藤直文) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番工藤俊広議員、10番山田鉦一議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いを願います。

開票いたします。

(開票)

議長(斎藤直文) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

佐々木隆議員 13票

工藤和子議員 2票

工藤禎子議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、佐々木隆議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐々木隆議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

当選人の佐々木隆議員に当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

副議長（佐々木隆） ただいま副議長に選任いただきました佐々木隆でございます。

今、黒石市が抱えている問題に議員一丸となって取り組めるよう、斎藤議長を補佐し、議会運営に努めてまいりたいと思いますので、何とぞ皆さんの協力をよろしくお願いします。

（拍手）

降壇

議長（斎藤直文） 日程第7 常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、工藤和子議員、大久保朝泰議員、大溝雅昭議員、工藤禎子議員、佐々木隆議員、斎藤直文議員、以上6人を総務教育常任委員会委員に。

後藤秀憲議員、山田鉦一議員、中田博文議員、福士幸雄議員、村上隆昭議員、以上5人を経済建設常任委員会委員に。

工藤俊広議員、村上啓二議員、北山一衛議員、鳴海泰三議員、工藤賢治議員、以上5人を民生福祉常任委員会委員にそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第8 議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、大溝雅昭議員、工藤俊広議員、北山一衛議員、後藤秀憲議員、山田鉦一議員、工藤賢治議員、以上6人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

議長（斎藤直文） この際、各委員会において、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 47 分 休 憩

午前 11 時 21 分 開 議

議長（斎藤直文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会において、正副委員長が互選されましたので報告いたします。

総務教育常任委員会委員長 大溝雅昭議員、副委員長 大久保朝泰議員。

経済建設常任委員会委員長 山田鉦一議員、副委員長 後藤秀憲議員。

民生福祉常任委員会委員長 工藤俊広議員、副委員長 北山一衛議員。

議会運営委員会委員長 工藤賢治議員、副委員長 工藤俊広議員。

以上であります。

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

先ほど、議会運営委員会委員長から、議会運営委員会の閉会中の継続審査の申し出がありました。

この際、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長（斎藤直文） 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

本件については、議会運営委員会委員長から、会議規則第 103 条の規定により、議会運営に関する事項について、円滑に運営するため、閉会中の継続審査の申し出があります。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第 9 津軽広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

本件は、津軽広域連合議会議員 2 名について選任することになります。

選挙の方法については投票、指名推選のいずれの方法により行いますか、お諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 指名推選の声がありますので、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、津軽広域連合議会議員に鳴海泰三議員、村上隆昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました鳴海泰三議員、村上隆昭議員を津軽広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、鳴海泰三議員、村上隆昭議員が津軽広域連合議会議員に当選されました。

ただいま津軽広域連合議会議員に当選されました鳴海泰三議員、村上隆昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

まず最初に、鳴海泰三議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

11番(鳴海泰三) 津軽広域連合議会議員に皆さんから推選されまして、本当にありがとうございました。初めてですので、これから勉強して頑張りたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 次に、村上隆昭議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

16番(村上隆昭) ただいま広域連合議会議員として御推選をいただきました村上隆昭でございます。

広域化、スピード化の時代でございますから、それぞれの地域、自治体の特性を生かしなが
ら、圏域の発展のために努力をしてみたいと思いますので、皆様方の御協力、御理解をい
ただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 日程第10 黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙を議題といたします。

本件は、黒石地区清掃施設組合議会議員2名について選任することになります。

選挙の方法については投票、指名推選のいずれの方法により行いますか、お諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 指名推選の声がありますので、選挙の方法につきましては、地方自治法第
118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、黒石地区清掃施設組合議会議員に工藤俊広議員、福士幸雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました工藤俊広議員、福士幸雄議員を黒石地区清掃施設組合議会議員の
当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、工藤俊広議員、福士幸雄議員が黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました工藤俊広議員、福士幸雄議員が議
場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

まず最初に、工藤俊広議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

4番(工藤俊広) ただいま清掃施設組合議会議員に推選をいただきました工藤俊広でござい

ます。

環境問題、ごみ問題、しっかりと取り組んでいかなければならない課題が山積していると思います。皆さんの御指導をお願いを申し上げまして、就任のごあいさつにさせていただきます。本当にありがとうございました。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 次に、福士幸雄議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

15番(福士幸雄) ただいま推選をいただきました福士幸雄でございます。

清掃施設組合、今回が初めてでございます。皆さん方の御協力を得ながら、勉強をし、そして責任の一端を果たしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(拍手)

降壇

議長(斎藤直文) 日程第11 黒石地区消防事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

本件は、黒石地区消防事務組合議会議員2名について選任することになります。

選挙の方法については投票、指名推選のいずれの方法により行いますか、お諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 指名推選の声がありますので、選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、黒石地区消防事務組合議会議員に北山一衛議員、後藤秀憲議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました北山一衛議員、後藤秀憲議員を黒石地区消防事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、北山一衛議員、後藤秀憲議員が黒石地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま黒石地区消防事務組合議会議員に当選されました北山一衛議員、後藤秀憲議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

まず最初に、北山一衛議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

7番（北山一衛） ただいま選任をいただきました北山一衛であります。

一部事務組合の円滑な運営と、そして黒石、田舎館地区の安全・安心なまちづくりのために頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

降壇

議長（斎藤直文） 次に、後藤秀憲議員より当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

登壇

9番（後藤秀憲） ただいま選任されました後藤秀憲でございます。

初めての経験でございますので、皆様の御協力を得ながら一生懸命頑張りたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

降壇

議長（斎藤直文） 日程第12 報告第2号から、日程第29 議案第63号まで、合わせて18件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 提案理由の説明の前に議長のお許しを得まして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

このたび、統一地方選挙におきまして、めでたく御当選の栄誉に浴されました議員各位に対し、心からお祝いを申し上げます。

そしてまた、本日の議会におきまして、議長に斎藤直文議員、副議長に佐々木隆議員が御当選されたことに対し、重ねてお祝いを申し上げます。

本市は現在、最重点課題である財政再建を初め、農業の振興や福祉の充実、そして中心商店街活性化策など、多くの課題が山積しておりますが、これらの問題を解決するために、現状では非常に厳しい状況に置かれております。

私は、参加と協働の理念のもと、適切な施策の展開を図りながら、市民の負託にこたえるため、なお一層の努力を傾注する所存であります。

議員各位の深い御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げる次第であります。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

案件は、専決処分事項の報告及び承認について並びに平成19年度黒石市一般会計補正予算案など、合わせて18件であります。

最初に、報告第2号は、処分第2号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてであります。地方税法の一部改正に伴い専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

次に、報告第3号は、処分第3号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。地方税法の一部改正に伴い専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めようとするものであります。

報告第4号は、処分第4号 平成18年度黒石市一般会計補正予算についてであります。この年度の事業費の確定等に伴い、予算の調製を行った結果、歳入歳出とも3億820万3,000円を減額し、予算の総額を171億7,743万8,000円としたものであります。

歳出の主なものは、第3款 民生費で1億3,509万7,000円、第4款 衛生費で3,998万2,000円、第8款 土木費で4,156万4,000円、第10款 教育費で2,716万7,000円、第12款 公債費で3,458万5,000円など、いずれも減額補正でございます。

歳入は、第1款 市税2,478万1,000円、第9款 地方交付税2,039万9,000円を追加したほか、第19款 諸収入3億5,066万円、第20款 市債1,970万円などを減額いたしました。

次に、報告第5号は、処分第5号 平成18年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも135万7,000円を減額し、予算の総額を46億4,924万8,000円としたものであります。

報告第6号は、処分第6号 平成18年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算についてであります。小児救急医療支援事業運営費補助金の確定に伴い、収益的収入を54万9,000円減額し、総額を48億3,031万9,000円としたものでございます。

次に、報告第7号は、処分第7号 平成18年度黒石市介護保険特別会計補正予算についてであります。事業費の確定に伴い、歳入歳出とも8,801万2,000円を減額し、予算の総額を24億7,855万円としたものであります。

報告第8号は、処分第8号 平成18年度黒石市西十和田ユース・ホステル特別会計補正予算についてであります。公債費等の確定に伴い、歳入歳出とも10万9,000円を減額補正し、予算の総額を8,903万9,000円としたものでございます。

次に、報告第9号は、処分第9号 平成18年度黒石市下水道事業会計補正予算についてありますが、事業費の確定に伴い、資本的収入及び支出を142万1,000円減額し、総額を7億3,297万6,000円としたものであります。

報告第10号は、処分第10号 控訴の提起についてありますが、平成19年3月30日に判決があった青森地方裁判所弘前支部平成16年(ワ)第18号損害賠償請求事件について控訴を提起するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものでございます。

次に、報告第11号及び報告第12号は、専決処分事項の報告及び承認についてありますが、地方自治法の一部改正に伴い、組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたことにより、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

議案第57号は、黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてありますが、副市長の給料月額を減額するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第58号は、平成19年度黒石市一般会計補正予算ですが、歳入歳出とも7億786万1,000円を追加し、予算の総額を151億2,986万1,000円にしようとするものであります。

歳出は、第2款 総務費で、131万9,000円を減額するほか、第14款 前年度繰上充用金7億918万円を追加しようとするものであります。

歳入は、第19款 諸収入7億786万1,000円を計上いたしました。

議案第59号から議案第62号までは、平成19年度各特別会計補正予算についてありますが、いずれも各所要額を計上し、予算の総額を増額しようとするものでございます。

歳出は、いずれも前年度繰上充用金であり、歳入には、諸収入を計上いたしました。

次に、議案第63号は、監査委員の選任についてありますが、議員のうちから選任される監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員を選任するため、議会の同意を求めようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、よろしく原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

降 壇

議長(斎藤直文) 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時44分 休 憩

午後 1時02分 開 議

議長（斎藤直文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 報告第2号 処分第2号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第13 報告第3号 処分第3号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 報告第3号に反対するものであります。

最高限度額が53万から56万に引き上げられるものですが、どういう世帯で56万の限度額にいくのかということで、ちょっと試算をしてみました。夫婦が共稼ぎをされていて、二人のお子さんが学生なりのですね、未成年の子供さんがいるということで計算をいたしました。

そうすると、大体の手取りで見てですね、一人が20万いくかいかないくらいの内容でもですね、それが夫婦ですから掛ける2になりますが、56万円の限度額に達してしまうということです。これは二人しか子供さんがいないという例でやっているわけですが、両親がいたりというふうに世帯がふえると、もっと厳しい内容にもなってくると思います。

昨年から住民税が上がって、その絡みで保育料も上がる、国保税も上がる。あるいは、介護保険料も昨年から上がりましたが、同時に住民税が上がることで、介護保険の段階そのものが上がってしまうという市民の状況をいろいろと考えれば、各自治体がですね、必ず上げなければいけないというものでもないために、専決ではありますが、自分の主張をしながら反対するものであります。

議長(斎藤直文) 6番。

6番(村上啓二) 工藤禎子議員、それなりの例を挙げて反対ということではありますが、これからは保険にしろ年金にしろ、給付というところが議論されても困るわけですし、要するに、負担というものが根底になければならないというのをベースとしながら、給付というものを考えていかなきゃいけないという、そういう基本的なものがあろうかと思います。

よって、今回のこの専決については、世の中の変わりに対応したものであると、こう理解して賛成いたします。

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、本件については、承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第14 報告第4号 処分第4号 平成18年度黒石市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第15 報告第5号 処分第5号 平成18年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第16 報告第6号 処分第6号 平成18年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第17 報告第7号 処分第7号 平成18年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第18 報告第8号 処分第8号 平成18年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第19 報告第9号 処分第9号 平成18年度黒石市下水道事業会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第20 報告第10号 処分第10号 控訴の提起についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 一つはですね、損害保険制度が2004年の3月でですね、それ以降がちょっと変わりました。それまでであれば、開設者に100%おりるといふふうになっていましたが、その後はですね、その後の4月からは、開設者が8割で医師の保険で2割といふふうになっていますけれども、2億円の保険に入られているといふふうなのはお聞きいたしました。その内容も含めてこの割合がね、きちんとクリアしているのかどうかということ、まず1点お聞きします。

それから、二つ目はですね、改めて上級審の判断を仰ぐといふふうに言っても、1審と変わらないということがですね、統計的には多いんです。なぜなら、心情的にも原告の方が優位といたしますか、要するに、ゼロ歳児の未来のある赤ちゃんという設定ですから、平均寿命まで含めずずっとそういう算出根拠があるわけですね。そういう意味でいえばですね、長引けば長引くほど延滞利息がふえていだけかなと。要するに、解決が長引けばそういうリスクも負う

のかなというふうに思います。

で、やっぱり病院側としてもね、もちろん判決文を見て不服としてですね、病院側の判断を受けて、市長が控訴したということは理解できないわけでもないんですけども、いずれにしても、発生させたその原因元っていうのはやっぱり病院側にあるわけですから、そういう点では、病院の自主判断といいますかね、やっぱり自治体病院のあり方という点でも考えながら対応してほしいということを、2点目は要望です。以上です。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（木立正博） 議員御質問の保険の関係でございますけれども、保険については、訴訟を受けた16年の2月の時点での保険適用ということになります。保険については、いろいろ特約等ございますので、基本的な条項だけちょっとお話し申し上げます。

で、その当時の保険の内容は、病院賠償責任保険ということで、医療従事者も含めて支払い対象と。相手方は（株）損保ジャパンでございますけれども、1事故支払い限度額2億円という内容になってございます。で、訴訟費用、遅延利息等も含めて支払い対象であるというのが、その当時の内容でございまして、御指摘のとおり、確かに16年の4月に一部内容、制度が変わってございますけれども、本質的には今現在も病院で支出して、1事故限度額1億5,000万、あと一時賠償責任として5,000万という加入を病院としてしてしますので、結果としては同じような支払いの内容になると思います。

ただ、2番目の上告審でありますというくだりにつきましては、今これから控訴する状況でございますので、この場での説明は控えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第21 報告第11号 処分第11号 青森県市長会館管理組合規約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第22 報告第12号 処分第12号 青森県交通災害共済組合同規約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第23 議案第57号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第24 議案第58号 平成19年度黒石市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第25 議案第59号 平成19年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第26 議案第60号 平成19年度黒石市西十和田ユース・ホテル特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第27 議案第61号 平成19年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第28 議案第62号 平成19年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第29 議案第63号 監査委員の選任についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

市長(鳴海広道) 議案第63号は、監査委員の選任についてであります。黒石市監査委員のうち、議員から選任する監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員として次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住所 黒石市大字元町39番地

氏名 大溝雅昭

生年月日 昭和37年12月5日

略歴については、省略させていただきます。

降壇

(3番大溝雅昭議員退席)

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第30 議員提出議案第3号 黒石市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成19年第1回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午後1時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成19年5月16日

黒石市議会臨時議長 工藤賢治

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭